

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録																			
開 会	令和8年7月8日（水）																		
閉 会	令和8年7月8日（水）																		
場 所	教育センター 3階 教育委員会室																		
出席者	教育長 小 林 一 弘 委 員 板 橋 英 之 委 員 山 野 玲 子 委 員 小 池 亮 子																		
欠席者	委 員 松 本 昭 彦																		
説明のため 出席した職員	<table> <tr> <td>教育部長</td><td>河 合 恵 子</td></tr> <tr> <td>教育部参事</td><td>須 藤 英 隆</td></tr> <tr> <td>総務課長</td><td>戸 部 亜樹子</td></tr> <tr> <td>学校教育課長</td><td>金 子 公 江</td></tr> <tr> <td>教育環境課長</td><td>榆 井 正 弥</td></tr> <tr> <td>生涯学習課長</td><td>小 野 里 篤 史</td></tr> <tr> <td>文化財保護課長</td><td>向 田 澄 枝</td></tr> <tr> <td>市史編さん室長</td><td>渡 辺 浩 司</td></tr> <tr> <td>図書館長</td><td>尾 上 将 志</td></tr> </table>	教育部長	河 合 恵 子	教育部参事	須 藤 英 隆	総務課長	戸 部 亜樹子	学校教育課長	金 子 公 江	教育環境課長	榆 井 正 弥	生涯学習課長	小 野 里 篤 史	文化財保護課長	向 田 澄 枝	市史編さん室長	渡 辺 浩 司	図書館長	尾 上 将 志
教育部長	河 合 恵 子																		
教育部参事	須 藤 英 隆																		
総務課長	戸 部 亜樹子																		
学校教育課長	金 子 公 江																		
教育環境課長	榆 井 正 弥																		
生涯学習課長	小 野 里 篤 史																		
文化財保護課長	向 田 澄 枝																		
市史編さん室長	渡 辺 浩 司																		
図書館長	尾 上 将 志																		
事務局職員 出席者	庶務係長 山 本 江美子 庶務係（担当） 栗 原 有 美																		
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 24 分																		

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
議案第 25 号	桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決（全員賛成）
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	それでは、これより桐生市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、4 名であります。 直ちに会議を開きます。	
教育長	日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、板橋委員を指名いたします。	
教育長	日程第 2 会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <異議なしの声>	
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。	
教育長	日程第 3 事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 （総務課から順次、建制順に事務報告）	
教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。 委員の皆さんから、何かございますか。	
板橋委員	先ほど 8 月 29 日にサイエンスフェスタが群馬大学で行われるということについてお話がありましたが、募集はこれからですか。	
学校教育課長	はい。7 月 17 日から 8 月 3 日まで、QR コードにより各家庭、生徒から直接申し込みという形になっております。	
板橋委員	わかりました。今まで参加した人に証明書みたいなものを出していました	

	か。
教育部参事	証明書というものは特にこれまで発行していませんでした。
板橋委員	今、大学の入試でかなり総合型選抜が増えてきています。そのときに、活動履歴をかなり重視します。例えば、なぜこの学部学科を選んだのですかという問いに対して、中学校のときはこういう活動をやって、興味をもって、選びましたという場合、その活動履歴を証明するものを出しなさいと言われることがあるので、例えば、サイエンスフェスタに参加した生徒にはサイエンスフェスタに参加したことを証明する証明書、また、実験も行うので、サイエンスフェスタに参加し、何々に関する実験を終了したことを証明しますという証明書を出すと、その活動履歴として使えて良いと思います。そうすると参加したい人が増えてくるかもしれないので、ぜひそういうものを出すと良いと思います。ご検討いただければと思います。
教育部参事	貴重なご意見をありがとうございます。
教育長	他に何かございますか。
山野委員	中央公民館の8月25日の事業のところに、中央・西・昭和公民館自然体験合同講座とあるのですが、合同というのは今まであまり見なかったかなと思ひまして、いくつかの公民館が合同で行う講座というのは珍しいのでしょうか。
生涯学習課長	現在、各公民館で、ある程度エリアを区切って、例えば、境野と広沢と桜木とか、北と菱と東など、ある程度近いところと合同で、年1回程度開催をしております。その一つがこちらで、中央公民館も混ざって合同で、担当職員が協力して事業を行うというもので、それぞれ連携して、取り組みを進めているところです。それによって、参加者が少ないもののカバーをしたり、事務負担の軽減をしたり、効果的に行えるように開催しているものです。
山野委員	学校の統廃合と同じような地区で、近場の方が集まりやすいところで、開催者側が力を合わせて、より良い講座をやろうということを推進しているのですか。それとも今までやっていたからですか。新たな繋がりとか、質の高い活動を目指すとか、そのような目標で推進していることですか。
生涯学習課長	委員のおっしゃる通り、引き続き、連携をとりながら進めることが、講座の内容の向上や、事務の連携の仕方など、そのようなものがより効果的に行

	えるようになるように、年 1 回以上連携して取り組むように推進をしているところです。それ以外にもそれぞれで講座を行いながら進めているところですので、引き続きより良い講座ができるように取り組んでいきたいと考えております。
山野委員	ありがとうございます。以前、公民館利用者にアンケートを取っていただいたので、今後の公民館の運営の仕方などに繋がっていくのかなと思い質問させていただきました。
教育長	ありがとうございました。今回この中央公民館の行事予定の中に入っていたので、こういう形で目にすることができましたが、今までも地区公民館同士での合同の講座は行われていたし、今後も行っていくということですね。山野委員さんにお話いただいたように、公民館の利用者も若干減少気味の中で、何とか講座を充実させて、参加者を募るという取り組みの一つということですね。ありがとうございました。 他に何かございますか。
小池委員	学校教育課の「あぷろーち」についてですが、通われている生徒児童の皆さんの様子など、どのような状態なのか、雰囲気をお話していただければと思います。
教育長	学校教育課長、最近の様子をお話ししてください。
学校教育課長	7 月から 8 月の予定の中にも所々ございますが、運動日であったり、調理実習であったり、このような体験的な活動を取り入れて、年間行っております。運動日等は野外活動センターに出掛けて行きセンターのスタッフ等と一緒に体を動かし、調理実習等は自分たちで作ったものを最後食すというところまでやっております。大変子供たちは楽しくのびのび取り組んでいると聞いております。
小池委員	続けて、学校教育課の夏休みの「あぷろーち」児童生徒通所日というのは活動する日ですか。
学校教育課長	通所している児童生徒の夏休み中の様子など、長期のお休みになりますので、どんなふうに過ごしているかといったことを確認するというような日になります。

小池委員	長いお休みがあると 2 学期に向けて、また何か不安なども生まれてくることもあるかと思うので、このような日があるとご家庭の方も安心して通わせることができると思います。ありがとうございます。
教育長	他に何かございますか。 質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。
教育長	日程第 4 議案第 25 号 桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題といたします。 事務局の提出理由の説明をお願いいたします。
教育部長	ただいま議題となりました、議案第 25 号 桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。 本件は、桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、1 名の委嘱委員の変更があったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。 なお、任期につきましては、委嘱日から前任者の残任期間である令和 9 年 9 月 30 日までとするものです。 以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくお願い申し上げます。
教育長	それではこれより質疑に入ります。委員の皆様より何かありますでしょうか。 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。 本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 ＜異議なしの声＞
教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。
教育長	日程第 5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。8 月定例会については、8 月 5 日（水）午後 2 時から、桐生市教育センター3 階教育委員会室での開催を予定しています。9 月定例会については、9 月 30 日（水）午後 2 時から、桐生市教育センター3 階教育委員会室での開催を予定しています。次に、10 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。

教育部長	10 月定例会については、10 月 13 日（火）午後 2 時からの開催をご提案申しあげます。
教育長	10 月定例会については、10 月 13 日（火）午後 2 時からという提案がありましたが、よろしいでしょうか。
	< 異議なしの声 >
教育長	ご異議なしと認めます。 それでは、10 月 13 日（火）午後 2 時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。 以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会 7 月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。